

中山町放課後児童クラブ 申込要項（令和 8 年度入所用）

○ 中山町放課後児童クラブについて

名称	通称	学区	実施場所
豊田地区放課後児童クラブ	たかとりクラブ	豊田小学校	中山町大字土橋 576 番地 （旧豊田地区農業集落多目的集会施設）
第 1・2 長崎地区放課後児童クラブ	ながさきクラブ 1・2	長崎小学校	長崎小学校内
第 3・4 長崎地区放課後児童クラブ	ながさきクラブ 3・4		長崎小学校内

○ クラブの入所について

上記のとおり豊田小学校区及び長崎小学校区により、対象となる児童クラブが変わります。ながさきクラブ 1 から 4 については、児童及び家族の状況、また地域などを考慮し、入所決定後に振り分けを行いますので、申請時に希望することはできません。

- 開所期間 平日及び祝祭日を除く毎週土曜日並びに夏休み等の長期休暇期間。ただし、お盆、年末年始は閉所となります。

- 開所時間 月曜日から金曜日・・・下校後から午後 6 時まで
 ただし、特に必要と認められる場合は保育の延長（午後 6 時～午後 7 時まで 1 回 1 0 0 円）を行うことができます。
土曜日、長期休暇、代替休日・・・午前 8 時 3 0 分から午後 6 時まで
 ただし、特に必要と認められる場合は保育の延長（午前 7 時 3 0 分～午前 8 時 2 9 分まで 1 回 1 0 0 円、または午後 6 時～午後 7 時まで 1 回 1 0 0 円）を行うことができます。

- 対象児童 令和 8 年度中山町立小学校在籍で日中家庭に保護者がいないなどの理由から保育が難しい児童（※別紙に記載してある証明書類の提出を、申請書と一緒にお願いします）。

- 料 金 月額 9, 0 0 0 円（原則月額計算。特別な理由を除き日割り計算は行いません。）
 ※月に数日だけの利用でも 9, 0 0 0 円となりますのでご注意ください。
 ※低所得世帯及び多子世帯軽減があります（要件があり別途申請が必要です）。

- 申込 申込用紙は下記に準備してありますので、必要事項を記入のうえ申込み期間内に提出して下さい。申込み期日は令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）までです。

申込用紙の配付 場所及び提出先	・保健福祉センター	受付時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで（月～金）
	・各児童クラブ	受付時間	午後 1 時～午後 6 時まで（月～金）
	・役場総合窓口	受付時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで（月～金）

【裏面へ】

<申込み例> 夏休み期間のみ保育希望の方は、7月、8月の2ヶ月間申込んで下さい。

<この場合の利用料金> 9,000円×2ヶ月＝18,000円となります。

○ 提出書類

① 中山町放課後児童クラブ利用申込書 ② 家庭環境調書 ③ 各種証明書

問い合わせ先 中山町健康福祉課 子育て支援グループ

(中山町保健福祉センター1F) Tel.662-2705

<注意事項>

必ずご確認ください

放課後児童クラブの当初申込におけるお願いがあります。

詳細は別紙「放課後児童クラブ利用児童保護者様へのお願い【重要】」をご覧ください。

1. 月指定の利用申込みについて、利用申込は月単位での申込みとし、月初め利用開始の月末利用終了となります（夏休みや冬休みなど長期休暇期間のみの利用者は特にご注意下さい）。また、急きょ1日だけの保育はできません。
※定員に満たない場合、随時受け付けします。
2. 利用内容の変更がある場合は、変更する希望月の前月の15日まで変更申請書を提出してください。提出期日を過ぎた場合は希望月での変更は行えませんのでご注意ください。また変更する場合も同様に月初め開始の月末終了の取扱いとなります。
3. 健康上の理由等で特別な配慮を要する児童については、保護者と相談させて頂く場合があります。
4. 入所申し込みにあつては、保育に欠ける理由として、令和8年4月1日現在で 69歳未満の同居する家族は別紙の証明書等の提出が必要になります（70歳以上の方は不要）。
5. 別紙申請書にある3か月以内の証明書提出済み（令和8年度兄弟姉妹同時入所及び保育所入所申込時の提出も含む）の児童については、別紙証明書を省略することができます（ただし、65～69歳の証明が不足している場合は追加での証明が必要ですのでご注意ください）。
6. 定員数を超えた希望者があつた場合、入所をお断りすることがあります。その際は、学年並びに家庭環境等を考慮し決定します。その他、特別な事情により市町村が必要と判断した世帯は、優先する場合があります。
7. 現在入所している児童も入所申込が必要です。

放課後児童クラブ利用児童保護者様へのお願い[重要]

令和8年度における放課後児童クラブの利用において、以下のことについてお願いします。

1、当初申込内容の変更について

現在、放課後児童クラブでの利用において、年度途中の変更を認めておりますが、当初申込があった期間からの変更及び退所が多く見受けられることから、利用児童数の計画や職員の配置等に大きく影響が出ております。

子どもの成長に合わせた退所や変更などの理由がございますが、極力当初申込時の利用期間に変更が無いようご家族で検討していただき、当該年度の利用申込をお願いします。

また、子どもの環境の変化や健康上の理由、ご家族の状況変化など急な事情による変更等については、随時ご相談をお受けしますので、町健康福祉課担当か在籍する児童クラブまでご連絡ください。

2、申込について

期間終了後も随時受付しておりますが、入所状況によっては希望時期に入所できない恐れがありますのでご注意ください。

3、ながさきクラブについて

ながさきクラブについては、入退所する児童数に応じ入所児童数を調整することから、現在利用する児童においても利用施設を変更する場合がありますのでご了承ください。

以上、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。